

## ○ 予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 秋 岡 芳 郎

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第54号平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）」ほか5議案であります。

当委員会は、5日間にわたり委員会及び分科会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案6件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、総務課に関する予算については、財産管理費のうち手数料について質疑がありました。市の保有財産の有効活用を進めるにあたり土地の不動産鑑定評価や境界確定を行う際の手数料であり、前者は川崎の市営住宅跡地や都市計画道路である立岩里浦線など6件、後者については大麻町牛屋島水門脇の土地など3件を予定しているとの説明を受けました。

次に、税務課に関する予算については、委託料のうち番号法対応に伴う税システム改修に関連し、社会保障・税番号制度の仕組みや今後の流れなどについて質疑がありました。この番号制度は、複数の機関が保有する特定の個人情報をもとに同一人の情報であることの確認を容易にするとともに、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会の実現を目的とし、本市も全庁的に導入する方針である。平成27年10月から住民票コードを変換して新たに付番された12桁の個人番号を通知し、平成28年1月から個人番号カードを交付する予定との説明を受けました。

また、歳入のうち減収補てん特例交付金について質疑があり、住宅ローン減税による個人市民税の減収分や、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部が補てんされたものとの説明を受けました。

次に、情報化推進室に関する予算については、電子計算機管理運営費のうち統合宛名システム導入作業費について質疑がありました。社会保障・税番号制度の導入に伴い、住民基本台帳や税計算システムの中の宛名情報を12桁の番号に統一するシステム整備のための補正との説明を受けました。

次に、企画課に関する予算については、公有財産購入費のうち旧鳥居記念博物館（耐震改修）土地取得費について質疑がありました。旧鳥居記念博物館が建っている底地は個人および妙見山神社の所有であり、これまでは市が無償で借り受けていたが、所有者が高齢となり、また個人有地で今後は相続等の発生も危惧されるため、市が購入することとなり、そのための補正との説明を受けました。これに対し委員からは、今回の土地購入に至った経緯について質疑があり、施設を建設した当時に結んだ無償の賃貸契約の流れが今に引き継がれてきたが、今後において市が主体となり施設耐震化を進めていく中で、個人の土地に市の施設が建つ現在の状態は望ましくないことから、現在の所有者と協議した結果、市が購入することになったとの説明を受けました。

次に、財政課に関する予算については、総務管理費補助金のうち、がんばる地域交付金について質疑がありました。アベノミクス効果が薄い市町村が行う地域活性化事業への交付金の財源として国が予算編成する際の地方負担額として市が負担した額の18.5%がこの度還元され、平成25年度に交付になったとの説明を受けました。

次に、選挙管理委員会事務局に関する予算については、一般事務費のうち備品購入費について質疑があり、市の基幹的情報システムの変更に際し、パソコン機器等も更新するための補正との説明を受けました。

また、委託料の期日前投票システム導入構築業務に関連し、システム導入の効果や投票時の混雑状況への対策について質疑がありました。導入の効果については、選挙人名簿を住民基本台帳と連携させてデータを一元管理できるようになり、選挙人の転出や死亡が常時名簿に正確に反映されるため、名簿の作成事務の効率化が図れる

との説明を受けました。投票時の混雑対応については、直接的な対策にはならないが、将来的に期日前投票所が増設された場合には、投票所間でデータをやりとりすることで、より近い場所で投票できるようになるのではないかとのことでした。

次に、市民課に関する予算については、戸籍住民基本台帳費に関する質疑がありました。理事者からは、番号制度に関する政省令が公布されたことにより、当初予算の段階では定まっていなかった国の方向性が固まり、それにとまなうシステムの改修費を計上するものとの説明がありました。

次に、文化交流推進課に関する予算については、「なると第九」ブランド化推進基金寄附金に関して、寄附の申し立て者は鳴門市観光コンベンション株式会社であるとの確認を行いました。

また、ドイツ館管理運営費の修繕料についての質疑があり、煙感知器の耐用年数は10年であり、今年度に入ってから誤作動があったため補正予算に計上したとの説明を受けました。

次に、クリーンセンターに関する予算については、埋立地管理事業費の修繕料について、台風11号の被害を受けての環境調査の実施について質疑がありました。今回の補正予算は、遮水シートを覆う保護シートについての修繕であるため特別な調査は行わないが、災害とは関係なく毎月調査を行っており、台風後の調査報告はまだ受けていないとの説明がありました。

また、ごみ減量対策事業費の指定ごみ袋製造委託料について、計上する時期と指定ごみ袋販売手数料の変更の経緯についての質疑があり、指定ごみ袋製造委託の入札は4月に行っているが、原材料費の高騰から予算が不足したため、補正予算に計上したとのことであり、指定ごみ袋販売手数料の変更理由については、消費税の引上げに伴う増額との説明がありました。

次に、健康づくり課に関する予算については、1歳6か月・3歳児健康診査費のうち発達検査用具一式の購入について質疑があり、発達の経過観察が必要な幼児に対して、臨床心理士による検査を実

施しており、検査用具については、借りて行っているが、本市が予定している発達相談を行うには、複数の臨床心理士に依頼する必要があり、検査用具が必要となったため補正予算に計上したとのことでした。

次に、保険課に関する予算については、国民健康保険事業特別会計への繰出金が減額となった理由について質疑があり、平成25年度分の人件費、出産育児一時金の精算分について減額となったためとの説明を受けました。

次に、社会福祉課に関する予算については、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金について何件の利用を想定しているのかについて質疑があり、県の補助金額の範囲内で5件を想定しているとの説明を受けました。

また、この補助金は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語習得等の向上に資するために補聴器購入費用を助成するものとのことでした。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、児童福祉費補助金のうち保育士等処遇改善特例事業補助金について質疑があり、待機児童の早期解消、保育の担い手である保育士の確保のため、保育士の処遇改善に取り組む私立保育所への補助金であり、具体的には、一時金や月々の給与に上乘せするなどに使われているとの説明を受けました。

また、児童福祉総務費のうち一般事務費の保育園土地測量の予算について質疑があり、旧堀江保育所、旧大津保育所の民営化時に、10年以内にその時の時価で土地を売買する公正証書を作成しており、期日が来年度以降に到来するため、今年度中に測量を行うものであるとの説明を受けました。

次に、まちづくり課に関する予算については、委員から都市計画管理費の手数料についての質疑がありました。この手数料については、まちづくり課が管理している都市計画用地の土地の境界画定や分筆のための業務手数料であり、定期的なものではなく、単発のも

のであるとの説明がありました。

次に、土木課に関する予算については、平成23年度漁港整備事業受益者負担金返納額14万2千円がなぜ本年度の補正予算に計上されることになったのかということについての質疑がありました。

理事者からは、県営漁港事業として平成23年度から行っていたが、繰り越しをして、平成25年3月に完成したため、精算に伴う漁業協同組合への返納金が平成26年の県議会で予算計上されたので、市としてはこの度の補正予算で計上することになったとの説明がありました。

また、委員からは、橋りょう耐震化事業費について、長寿命化修繕計画の工事請負費で減額計上されている金額と同額の4千110万円が補修設計の委託料として計上されていることについての質疑がありました。

理事者からは、長寿命化修繕計画については、平成26年度当初予算の要求時には、策定途中であり、策定後、当初予算要求時よりも橋りょう数が大幅に増加したことから、設計業務を優先するために工事請負費から補修設計の委託料に4千110万円を組み替えたものであるとの説明がありました。

次に、委員から、道路管理費の道路冠水に伴う鳴門市道防災警備緊急出動業務委託料についての質疑がありました。

この委託料については、台風11号の時に大雨により道路が冠水して、市道が3カ所通行止めになったことから、冠水に対する事故等、二次被害が発生しないように警備員を配置するため計上したものでありました。

委員からは、市内には、常に、冠水する所があることから、ゲリラ豪雨等の水害に備え、排水機場や樋門の点検等を行う必要があり、県と連携するなどして、出来るところから前倒しして行ってほしいとの要望がありました。

次に公園緑地課に関する予算については、道の駅管理費の通信運搬費についての質疑がありました。

この通信運搬費については、県のWi-Fi(ワイワイ)王国徳島整備事業にかかる公衆無線LAN通信費用であり、市が指定管理者

であることから、本年10月から来年3月までの6ヶ月間の費用を計上したものであるとの説明がありました。

次に、観光振興課に関する予算については、鳴門スカイライン管理費の四方見女子トイレの修繕料についての質疑がありました。

この修繕料15万円については、四方見展望台の女子公衆トイレ1基分の改修費用であるとの説明がありました。

委員からは、鳴門スカイラインの管理費については当初予算で約270万円計上されていることから、費用対効果を考え、その管理について根本的に考え直す必要があるのではないかとの意見がありました。

理事者からは、鳴門スカイラインの管理費については、当初予算で、掃除、小修繕等にかかる費用を計上しているが、トイレについては、修繕しても、暴走族等にすぐに壊されるという実態があり、以前は3カ所あった鳴門スカイラインのトイレが、2カ所閉鎖され、現在はこの四方見の1カ所だけとなっており、閉鎖すると観光客の方々に不自由をかけるため、閉鎖せずに、壊される度に修繕しているとの説明がありました。

また、鳴門スカイラインの四方見と室の駐車場は、平成10年から市が管理しており、道路については、県が管理しているとのことでした。

委員からは、鳴門スカイラインの道路の脇の雑草が生い茂っているため、県に対し、整備の申し入れをするようにとの意見がありました。

理事者からは、四方見の展望台についても、まわりの木を剪定しなければ、ウチノ海の景観が見られない状況なので、道路の除草の件も含めて、県に強く申し入れをしたいとの説明がありました。

次に、鳴門駅観光案内所解体撤去工事について、観光案内所を解体撤去した跡地の計画についての質疑がありました。

理事者からは、解体撤去した後の跡地利用については、現時点では、具体的な利用方法は確定していないが、自転車の利用者の利便性も考えながら、人が集まれるスペースとするなど、鳴門駅利用者の利便性や活性化を考え、JRとも協議しながら進めていきたいと

の説明がありました。また、緊急に解体撤去を行うのは、台風の影響で壁の一部が剥離した状態なので、安全確保のために行うものであるとの説明がありました。

委員からは、跡地利用の計画については、市民に明示することにより、市民からも要望が出てくると思われるので、積極的に明示してほしいとの要望がありました。

次に、農林水産課に関する予算については、歳入の林業施設災害復旧事業補助金についての質疑がありました。

この補助金については、工事費の国庫補助率が50%であるので1000万円が計上されており、台風11号に伴う林道中谷線災害復旧工事の予算でありました。

委員からは、林道中谷線は、奥行きが深く、崩れる箇所が多いと思うので、人や車が通ることからも、常時、点検していくべきであるとの意見がありました。

次に、消防総務課に関する予算については、歳入のうち消防施設等整備費補助金に関連し、購入する車両について質疑がありました。地方公共団体の消防防災設備の整備促進を目的とする国の補助制度を活用し購入する災害対応特殊救急自動車について、平成26年4月に補助金の基準額が変更されたことに伴い生じた差額との説明を受けました。また車両については、高規格救急自動車とのことでした。

次に、水道企画課に関する予算については、資本的収支のうち、他会計補助金の「がんばる地域交付金」と「地域の臨時元気交付金」の内容についての説明を求めました。

まず、がんばる地域交付金は、国の平成25年度補正予算において、経済対策としてアベノミクス効果の全国への波及を求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性化を支援することを目的に計上されたものであり、国の補正予算を活用した事業を地方公共団体が行う場合に地方負担額に対してその財政力確保の行革実績に応じて算定された率を乗じた額が交付金として交付されるものでありました。

地域の元気臨時交付金は国の平成24年度の補正予算において、地域経済の活性化と雇用の創出をはかることを目的として計上されたもので、この交付金についても国の補正予算を活用した事業を地方公共団体が行う場合、地方負担額の約8割が交付金として交付されるものでありました。

委員からは、交付金を効果的に効率よく使うようにとの要望がありました。

次に、教育総務課および大麻学校給食センターに関する予算については、歳入のうちスクールバス運行事業補助金に関連し、購入する車両並びに本市におけるスクールバス運行の現状について質疑がありました。明神小学校用の正規車両として45人乗の中型バスを購入するための補正との説明を受けました。また、現在本市で運行しているスクールバスについては、5両ありますが、今回の購入にあわせ、予備車両の1両を今後廃止または売却予定とのこと、保有車両数は変わらないとの説明を受けました。これに対し委員からは、車両購入がいつになるかとの質疑があり、補正予算の承認を経た後、入札手続きを行い、来年4月からの運行を目指すとのことでした。

また、小学校費寄附金のうち小学校教育資金寄附金について質疑がありました。鳴門ガス株式会社からの寄附金であり、15回目となる今回は協議の上、堀江北小学校に給付される予定との説明を受けました。

また、教材費のうち瀬戸中学校金管楽器購入費について質疑があり、瀬戸中学校に新設した金管クラブのための楽器を購入するにあたり、ふるさと活性化基金への積立金を財源として補正したとの説明を受けました。

次に、学校教育課に関する予算については、教育総務費委託金のうち、いじめ等問題行動の予防に関する実践研究業務委託金について質疑がありました。県からの委託事業であり、提示された事業内容等は各校に周知され、取り組む意向がある場合は県に計画書を提出、審査を経て対象校に指定されるとの説明を受けました。なお現在は、桑島・黒崎・鳴門東小学校が指定を受けているとのことでした。



た。

次に、生涯学習人権課および図書館に関する予算については、社会教育費補助金のうち識字学級交流推進事業補助金について質疑があり、例年通り申請したが、県の認定額の減額に対する措置のための補正との説明を受けました。

また、社会教育費寄附金のうち碁浦番所跡の碑設置寄附金について質疑があり、板野町古文書を読む会より石碑の設置費用として寄附されたものとの説明を受けました。

また、文化財保護関係費のうち出土収集文化財移転業務委託料について質疑があり、現在は旧農業センターで保管している文化財等について、平成27年度より新学校給食センターの建設作業を開始することに伴い、今年度中の旧川崎小学校への移転に向けた補正との説明を受けました。

また、図書館管理費のうち鳴門市立図書館業務（一部）委託料について質疑がありました。現在は曜日によって図書館の閉館時間が異なっており、市民から分かりにくいとの声があったため、10月1日からの時間延長とあわせて閉館時間を統一する予定との説明を受けました。委員からは、市民の利便性向上のためにも喜ばしいこと、民間委託により業務の幅の広がりも期待できるとの意見がありました。今回の補正は、業務委託者であるふくろうの森が時間延長により業務拡大するためのもの、また現在は市が雇用している図書館の臨時職員の雇用期間が9月30日までであり、10月1日からはふくろうの森が雇用主として職員に支払う半年分の賃金であるとの説明を受けました。本市としては今後も市民協働による図書館運営を推進し、業務委託により効率化を図っていききたいとのことでした。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。